

令和3年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和3年12月21日（火曜日）

○日時 令和3年12月21日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 新庁舎建設に係る実施設計の進捗状況について
2. 網走市立地適正化計画について
3. 行政視察の取りまとめについて

○出席委員（7名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（1名） 立崎 聡一

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（1名） 金兵 智則

○説明者

副市長	後藤 利博
建設港湾部長	吉田 憲弘
庁舎整備推進室長	立花 学
都市整備課長	村上 雅彦
庁舎整備推進室参事	日野 智康
庁舎整備推進室参事	遠藤 崇哲
庁舎整備推進室参事	里見 達也

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
次 長	石井 公晶
総務議事係	早渕 由樹

を開会いたします。

本日、立崎委員より欠席の届出がありましたので御報告いたします。

今回の委員会では、議件3件について協議いたします。

それではまず初めに、議件1、新庁舎建設に係る実施設計の進捗状況について説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 おはようございます。

私のほうから、新庁舎建設に係る実施設計の進捗状況について、御報告させていただきます。

最初に、資料1号、1ページを御覧いただきたいと思います。

まず初めに、新庁舎で活用するエネルギーについてですが、これまで電気と一部地中熱を活用することで検討してまいりました。

地中熱を活用するかしないかにつきましては、試験を行った上で、イニシャルコスト、ランニングコストを含めて、総合的に判断するとしていたところでございます。

資料1ページには、地中熱応答試験の結果を記載しておりますが、資料のとおり、初期地中温度は13.52度、採熱量は、1メートルごとに31.3ワット採熱できることがわかりました。

この採熱数値の結果ですが、当初想定していた1メートル当たり35ワットよりも、低い結果となったところでございます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

左側のグラフについて、御説明申し上げます。

地中熱応答試験の結果に基づきまして、地中熱を採用した場合のイニシャルコスト及びランニングコストから検討した資料となります。

青い線が地中熱を採用したライン、赤い線が通常使用とした場合の線でございます。

通常仕様とは、平成28年基準の建築物省エネ法に基づきまして、エネルギー消費性能が1.0を下回る仕様とした場合であります。

この場合、イニシャルコストが約39億6,400万円となります。

地中熱を採用した場合、イニシャルコストが約42

午前10時00分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会

億5,700万円となり、通常仕様よりも約2億9,300万円高くなりますが、ランニングコストは年額約745万円低くなるということがわかりました。

グラフは、設備の更新費用も含めました、65年間のライフサイクルコストとなります。

このことから、ランニングコストの低減によりまして、約50年後に回収することが可能となる結果となっております。

なお、緑の点線でございますが、国のレジリエンス強化型ZEB実証事業補助金、こちらのほうが交付決定された場合、3億7,650万円の国費が補助されることになり、イニシャルコストが約38億8,000万円となります。

次に、右側のグラフを御覧いただきたいと思います。

地中熱を活用せずに、燃料の多重化を見据え、EHP、電気及びGHP、ガス燃料を採用した場合の検討資料となります。

青い線のイニシャルコストは、約40億3,500万円となり、地中熱を採用するよりも、約2億2,200万円低くなります。

通常の仕様と比較しますと、イニシャルコストで約7,000万円高くなりますが、ランニングコストは約691万円低くなるということがわかりました。

このランニングコストの低減によりまして、約10年後に回収することが可能となる結果となっております。

なお、緑の点線ですが、国の補助金が交付決定されますと、約2億6,500万円の国費が補助されることになりまして、イニシャルコストが約37億6,900万円となります。

このような検討結果から、新庁舎で使用するエネルギーにつきましては、災害に備え、電気、ガス燃料などを使用する多重化の視点や、イニシャルコスト、ランニングコストの面での優位性から、地中熱を活用せずに、電気及びガス燃料を活用することといたしました。

次に、3ページ目、上段の配置図を御覧いただきたいと思います。

地中熱の不採用に伴う変更事項では、1階の機械室内に、地中熱ヒートポンプを設置しなくなったことから、変更後の機械室の必要面積が、赤い点線の範囲内でおさまります。

このため、変更後の赤線実線部分のスペースが空きますので、書類保管スペースを広くとるなど、有

効的に活用できるよう、引き続き検討してまいります。

次に、下段の配置図を御覧ください。

GHPガス燃料の採用による変更事項ですが、ガス燃料のバルクタンクを建物外部に設置することになります。

バルクタンクのサイズは、直径1メートル程度、高さ2メートル、容量は498キロのタンクを想定しております。

設置場所ですが、東1丁目通りの南側で検討を進めており、この影響によりまして、公用車駐車場が4台から3台と、1台分減ります。全体で、12台駐車できるというような状況に変更となります。

次に、ZEB Readyの認証の実現について御説明いたします。

4ページを御覧いただきたいと思います。

ZEB Readyの認証取得実現に向け、省エネルギー性能検討資料をお示ししてございます。

これまで、新庁舎建設基本設計に基づきまして、環境に配慮したZEB Ready庁舎を目指すため、空調の一部に地中熱を活用することや、碍子性能の向上、LED照明、太陽光パネルの活用など、ZEB化の検討を進めてまいりました。

ZEB Readyの認証取得は、第三者機関から建築物省エネルギーの評価をしていただき、ベルスという認証をいただくこと。また、基準一次エネルギー消費量の数値から、省エネルギー化に取り組む、50%以下にすることなどが取得の要件となっております。

資料のとおり、四つのエネルギーを主要項目別に表としたものでございます。

表の左側にありますけれども、省エネルギー率が50%以上であれば、ZEB Readyの認証が受けられるという仕様になります。

この省エネルギー率を見ますと、一番数値が良いのが①のEHPプラス地中熱の場合は51%、次に、②EHP電気のみ、次に、③EHP電気プラスGHPガス、そして①のガスを議場のみに活用した順番となりますが、災害時に備え、燃料の多重化という観点では、③のEHPプラスGHP①が大きなメリットがあると考えてございます。

また、先ほどの2ページ目でお示しましたが、設備のライフサイクルコストの面でも優れているというふうに考えます。

さらに、電氣量を考えますと、電氣量は最大電力

量で決まりますので、使用率が低い5階議場に、GHPガスを採用すれば、ピークカットの効果が大きくなりまして、基本料金が下がり、コストの低減につながる、そしてZEB Readyの認証が受けられる。このようなことから、赤い点線で囲っております、③のEHP電気プラスGHPガス①の、議場のみガス燃料を活用する計画といたします。

次に、5ページを御覧ください。

概略の工程表になります。

国の来年度予算における、レジリエンス強化型ZEB実証事業補助金の状況ですが、予算規模は、本年度の予算額、60億円を上回る100億円で概算要求しております。

例年の補助申請等のスケジュールを確認いたしますと、4月から7月が補助申請時期となりまして、9月に交付決定されるスケジュールとなっております。

また、補助要綱におきまして、交付決定を受けてから建築工事の契約を行わなければならないと規定されてございます。

このスケジュールに、当市の新庁舎建設に係る工事スケジュールを考えますと、令和4年9月から建築工事に着手し、令和6年6月に建物完成としてございますが、建築工事の赤線部分のとおり、国の交付決定の時期が遅れることによりまして、建築工事の契約が遅れ、建物の完成が後ろにずれ込むことも想定されます。

このような要因もあることから、建築工事に関係する外構工事の一部を、赤線のとおり、新年度に着手しまして、建築工事契約後すぐに工事に着手できるように準備を進めていきたいというふうに考えております。

国の補助金につきましては、今後も動向に注視しながら、補助事業を活用する方向で作業を進めていきたいと考えます。

次に、6ページを御覧ください。

そのほか基本設計からの変更事項について御説明いたします。

資料にはございませんが、延べ床面積の変更についてでございます。

現在、実施設計を進めている中で、構造条件、壁や柱のサイズ、各スペースの配置位置などの詳細が固まってきております。

この影響によりまして、基本設計でお示しした、6,399平米から46平米増えまして、6,445平米となっ

てございます。

次に、エレベーター前の有効活用といたしまして、3、4階のエレベーター前のロビースペースについてですけれども、少しエレベーター前が広がったことから、有効的な活用について検討を進めまして、3階には相談スペースを追加してございます。

また、3階記者室と相談室を、東西入替えてございます。

4階でございますけれども、市長室前の待合スペースをロビー側のほうに移動させまして、執務室を広く使えるように変更してございます。

なお、今回説明いたしました内容の数字等につきましては、基本設計ベースで試算してございます。

今後、詳細な費用を積み上げる作業を進めてまいります。資材の高騰ですとか、労務単価の上昇など事業費が増額されることも予測されてございます。

事業費につきましては、今後も作業を進めまして、固まり次第御報告させていただきたいと考えてございます。

新庁舎建設に係る実施設計の進捗状況についての説明については、以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 何点か確認したいのですけれども、最初の1ページの地中熱応答試験の件ですが、採熱量が想定より35よりも少なかったということ。採熱するのは若干落ちるということはわかったのですけれども、その後、検討したところ、私は下がったことによって、ZEB Readyがとれないのになって思ったのです。

ですけれども、ZEB Readyは特に問題なくとれるということが、今の資料でわかったのですが、なぜこの地中熱というね、自然エネルギーを使うことができる方法をとらないで、ガスを使うような形を考えたのか。おおよそは何となくわかるのですけれども、もう少し詳しく説明してほしいのですけれども。

○日野智康庁舎整備推進室参事 委員の御質問のとおりですね、なぜ地中熱を使わないで、ガス燃料と電気を進めるのかということですが、やはり先ほどちょっと数字的に説明させていただきましたけれども、地中熱と電気の場合と、電気とガス、一部ガス燃料の場合ですね、イニシャルのコストがですね、差が2億2,000万円程度あります。

確かに、地中熱を使ったほうが、エネルギー消費量を少なく抑えられるという、0.1ですね、少なく抑えられるという数字は出てはいるのですが、同じZEB Readyの認証はとれるという中で、イニシャルのコストを地中熱に2億2,000万円ですね、高くつけて整備するかどうかというところは、総合的に判断させていただいたというところがございます。

○村椿敏章委員 そういことなのだなと思ったのですが、ただ、ZEB Readyがとれば、補助金の部分でいくと、この資料にあるように、多くの補助金も入ってくるというところもありますよね。

それも検討した上で、やっぱりガスのほうを選んだというふうに考えればいいのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほどお示しましたけれども、確かに、国の補助金が交付決定された場合ですね、そのような数字になるということを御説明させていただきました。

あくまで、この数値というのは、現在、実施設計を進める中で把握している数字……ZEBをとれるかどうかというですね、検討している中での数値でありまして、本当にZEBをとれるかどうかというのは、第三者機関の審査と認証が必要になってきます。

ZEBがとれたからといって、国の補助金ですね、これが決定されたというものではございません。

そこですね、総合的に判断いたしまして、あとは、ライフサイクルコスト65年を見据えたときに、地中熱の場合、50年で収支がとれるという状況、そして電気とガスを一部使った場合については、10年でコストを回収できるという部分も、総合的に勘案してそのような結果になったということでございます。

○村椿敏章委員 今の最後の部分のところで、かかった費用を省エネでそれを解消していくという部分が、10年でとれるか、50年でとれるかというのが、大きなところだということなのですね。

もし、自然エネルギーの地中熱のほうを出した場合、申請した場合は、ZEB Readyが、ガスよりもとりづらいような、そういう評価がされる可能性があるということなのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 国の補助申請の部分につきましては、今ZEB Readyの認証の取

得、そして国の補助金の行方等ですね、いろいろと設計事業者とも詰めて、スケジュール的な部分も詰めているところではあるのですが、なかなか審査基準、国の採択になる審査基準というものは、特段出ていないみたいなのですね。

ですので、なかなか提出して、全てを採択されるかどうか、その要因が地中熱だったら丸で、ガスだったら駄目なのかというところの審査基準というのは、確認できないという状況でございます。

○村椿敏章委員 それもよくわからないということですね。

ただ、私、ZEBという建築をするときに感じたのは、やはり自然エネルギーを使ってCO₂の排出をね、下げるということも当然評価される部分もあると思うのですよね。

ですが、ガスを使うと、CO₂の削減は、やはり当然、省エネですから、今までよりかはCO₂は削減できるだろうけれども、地中熱エネルギーのCO₂の排出量と、ガスでやる場合のCO₂の排出量、その辺については、格段の差が出てくると思うのですよ。

この辺については検討されたのですか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 御質問のCO₂の削減の点でございますが、結果から申し上げますと、検証はしてございません。

地中熱を空調に採用した場合でも、電気は一部使うこととなります。機械を動かすための電気は必要となります。

ガスにつきましては、電気というよりもガスで自ら発電するタイプというものもございますので、その部分でいきますと、ガスの燃焼のCO₂のみとなりますが、LPGに関しては、一般的にCO₂の削減効果は大きいというふうにも言われております。

冒頭申し上げましたとおり、詳細な検証は行っておりません。

どちらにつきましても、CO₂の排出というのは、出てくるということだけは御理解いただきたいと思います。

○村椿敏章委員 私は、今回の一般質問で、地球温暖化防止のことも質問させてもらったのですが、やはり、今、網走市がね、この地球温暖化防止の実行計画をつくり直す、そして区域施策もつくるという状況になっている中でね、この新庁舎を造るときに、自然エネルギーを使って、CO₂を排出する量をぐっと減らすのだというところを、やっぱり示す

べきなのではないのかなと思うのですけれども、そういう面でいったら、今のCO₂排出量の検討はしていませんということだったのですが、そこについても検討した上で結果こうなのですよというの、当然必要になると思うのですけれども、その資料を出してもらえないかなと思います。

どうでしょうか。

○立花学庁舎整備推進室長 2050年、カーボンニュートラルということで、国の施策としては動き出している状況については私たちも認識しています。

この地域脱炭素ロードマップの中でも、2030年に、このカーボンニュートラルの庁舎建設に向けては、そういうところを目指していきましょと、望ましいということは言われております。

私たちの考え方の中では、やはりカーボンニュートラルを目指したいということで、基本設計の中でも進めてきております。

私たちが預かっている庁舎というものについては、カーボンニュートラルだけではなくて、やはり庁舎の維持機能というものについても、大変重要だというふうに考えています。

今回、EHPとGHP、ガスを活用するということになった要因については、先ほど説明した中でもありましたけれども、燃料の多重化という観点の中で、やはりブラックアウトであったり、電気が使えなかったときでも、GHPが動くことができるということの利点も含めてGHPを採用してきています。

ただ、GHPを採用するに当たっても、先ほどの資料の4ページ目にもありますけれども、5階のフロア全部をガスで使った場合には、省エネルギー率については、48%ということで、これはカーボンニュートラルの目指そうとするZEB Readyはとれないということになりますので、そのGHPのガスの利用の区域についても、議場のみということで、少ないところをガスでカバーすると。それがライフサイクルコストの電気代についても、メリットが大きいという観点の中で、今回、電気とガスを議場のみ使わせていただきたいということで決断したものでございまして、これがGHPがEHPよりも、どの程度二酸化炭素がたくさん出るから、これを採用しないとか、そういう判断には、私たちは考えてはいないというものですから、今、委員からお話のとおり、EHPよりも、GHPのほうが、もしかすると二酸化炭素は多く出る可能性はあるかと思

いますけれども、総合的に検証した結果、この③番のEHP、議場のみという形で進めたいという結論に至ったところでございます。

○村椿敏章委員 今、そうですね、今話の最初のほうに言っていた、非常時のね、部分も考えて、地中熱よりはガスのほうが動かすことができるだろうという、そういう判断ですよ。

ただ、今までも電気が止まったときに、非常用電源というものを使って動かすことも可能だと思うのですよ。

ですから、ガスにするというのは、非常用だからということには、ならないのではないのかなと私は思います。

それと、総合的に判断して結論に至ったということなのですが、その途中の経過のね、CO₂のことについても、やっぱり検討した上でね、そこも総合的に判断して、ここに至ったのだよということであれば、市民の皆さんもね、納得してくれるのではないのかなと。

だけれども、なぜ地中熱でもできるのに、ガスになっちゃったのだろうというところには、なかなか落ち着かないような気がするのですよね。

ぜひ、そこを納得できるような資料が、私は出してもらいたいと思います。

○立花学庁舎整備推進室長 委員からお話あるようにですね、いろいろな考え方があるかと思います。

地中熱を活用するという観点の話で申しますと、なかなか地中100メートル、三十数本、ボアホールというものを掘って、そこから不凍液を循環させて、採熱をして夏の暑いときの温度を冷ます、逆に、冬の寒い温度を暖かい液体を変えるというような仕組みになるのですけれども、やはり長い期間そういった形が地中に埋まっていると、100メートルもあるものが三十何本もありますので、今後のランニングコストとして、今回お示しした50年で、ランニングコストとして上回るという結果になっておりますけれども、実際に維持管理していく考え方の中では、そういったコストとして、やはり2億2,000万円以上の高いイニシャルをかけているわけですから、どのような形で、ランニングコストが膨らむかというのは、今回、お示しした資料以外にもですね、そういった対応が今後懸念されるということについてもですね、検討の中で、話として議論した内容でございます。

繰り返しになりますけれども、GHPを活用する

という考え方の中で、先ほど、ブラックアウトのときには、非常用発電機も使いながら、それは運用していくのですが、実際にどのような事態が起きるかというのは想像も私たちはできない状況でございますので、万が一発電機も壊れるであったり、GHPも壊れることも考えられると思います。

やはり、いろんな災害であるとか、非常事態を想定すると、燃料の多重化ということを見据えた形の考え方をすべきだということで判断をしています。

また、そのGHPのガスバルクタンク、これについては、万が一、災害で、避難施設で使う煮炊きに使うガスを取り出しも、一時的に災害対応としてできるようなものを考えておりまして、実際に炊き出しに使うガスであったり、そういった利活用についても、GHPを採用した検討の中で、総合的に判断した要因の一つにも考えているところでございます。

○村椿敏章委員 ごめんなさい、ガスの発電の場合、ガスのタンクはどれくらいの大きさのものを置くのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほど御説明させていただきましたけれども、高さが大体2メートル、幅1メートルというようなサイズ感で、内容量については498キロのものを想定しているところで

○村椿敏章委員 それで、災害時にどれほどの日数を使えるのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 災害時等を踏まえますと、3日間、72時間耐えなければならないというような数字がございますけれども、このタンク容量でですね、災害時、3日間は乗り越えられるというようなことを、設計事業者とは情報として共有しているところです。

○村椿敏章委員 災害時でいろんな場合を想定しているということなのでしょうけれども、それがなかなか想定できないということを今言われましたけれどもね、そこはやはり想定すべきですよ。

電気が止まったときに、どういうふうに対応するのか。それは地中熱でもそうですし、このガスを使う場合も同じですよ。そこについても、当然、検討すべきでしょうし、やはり、ちょっと私たちが今、そうだねと納得できるようにするには、まだまだ何か資料が足りないような気がします。

ぜひ検討をしてもらいたいなと、その資料も出し

てもらえたらなというふうに考えます。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時41分再開

○小田部照委員長 それでは再開いたします。

村椿委員の質問からお願いいたします。

○村椿敏章委員 何度も同じような形になりますが、今回示された資料の中では、まだ私としては、これでいいねという感じにはなかった。

先ほども言われていましたように、総合的に判断してということも、地中熱、またはそのGHPですか、ガスを使うほうが庁舎を維持管理するのに、どれくらいの割合を使うようになるのかという部分も今回示されていませんし、そういうものも、やっぱり、ほんの一部の部分のところはね、地中熱で利用するのだよと。

または、ガスで利用するのだよということであれば、私も何となくわかるかなという気はするのですが、その全体のランニングコストですか、そこが今回の資料では、地中熱と電気とかで、全部賄うのかなと私は思ったのです。

だから、今の中には、太陽光の発電の部分も入っていませんし、そのうちの一部がここですということも含めて、さらに、そしてやはりですね、私が思うのは、温暖化防止のためには、CO₂排出をやっばり下げなければいけないわけですから、イニシャルコストがどんとかかったとしても、50年でね、戻せるという計画になっているわけですから、私は、それは追求すべきなのではないかなと思っています。

そこも含めて、私の最初の考えはそれ。

そして、今の資料の部分で、地中熱を使わないという総合的判断をしているのであれば、CO₂についても、この部分、ほんのわずかな部分のところ、CO₂が少し増えるけれども、そこはガスにしようと考えたというのであれば、少しは理解できるかなと思うのですが、その辺についての資料の提出を要求します。

○日野智康庁舎整備推進室参事 ありがとうございます。

今、委員のほうから、具体的にガスの一部をどこで使用するのか、地中熱を一部どこでどれくらい使用するのか、太陽光をどれくらい使用するのか。

まず、ガスにつきましては、5階の議場フロアで使いたい。

地中熱については、庁舎全体で使う19%程度を地中熱を一部採用したいというふうに考えています。

太陽光につきましても、10キロワット程度の容量としていきたいということで考えてございます。

それらの内容につきましても、条件をちょっと整理させていただきまして、そして、委員おっしゃるとおりですね、CO₂の効果、これが具体的にちょっと出せるのかどうかというのは、コンサルのほうにも確認しないとならないのですけれども、その辺、お調べしましてですね、後日、出せる範囲でですね、資料のほうを作成させていただいて、御説明させていただきたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員長 ただいま村椿委員のほうから、資料要求についてのお話がありましたが、他の委員も、こちらに対しては資料要求するというので、よろしかったでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

他の委員、ほかに質疑ございませんか。

○永本浩子委員 先ほど説明をいただきまして、確認なのですけれども、先ほどのお話だと、地中熱でも機械を動かすときには電気が必要だというふうにおっしゃられたかと思うのですけれども、例えば、ブラックアウトの、前回経験したような、ああいう状況になったときは、地中熱は動かせられないということになるのでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 ブラックアウトの際、停電の際の地中熱の空調の関係でございますが、地中熱ヒートポンプというのは、機械を動かすために、電気を必要といたします。

その際、空調をですね、冷暖房する際に、熱を交換する先として、地中の熱を利用するという、そういうものです。

不凍液等、配管の中に回しまして、地中100メートルを循環させる。そういったところで電気が必要となります。つまり、停電になりますと、機械は動かないという状況になります。

新庁舎、当初基本設計の段階では、地中熱ヒートポンプの機器も、非常用発電機に接続をいたしまして、停電時の場合でも動くようにというような、方向性で考えていたところでございます。

一方ですね、補足になりますけれども、GHP、ガスにつきましてもは幾つか種類がございます。

このうち、自立型のGHPといいまして、停電に

なっても動くものがございます。

こちらについては、ガスのエンジンで自ら発電をいたしまして、自分で動く分の発電をするといったもので、停電時につきましても、自立型のGHPについては動くというような状況になります。

以上でございます。

○永本浩子委員 地中熱なのですけれども、本当に私も、もう少しこの数字がいい数字で出ていれば、一も二もなく採用というのは、考えられるかなと思ったのですけれども、やっぱり再熱量がかなりちょっと低かったということで、金額的にも、この地中熱を採用したときには、かなりかかってしまうというのは大事な部分で、そしてまた、登別の蘆別小学校を視察に行ったときも、やはりあそこもガスを使っておりまして、ガスと太陽光と電気、やっぱり災害時には多重エネルギーというものが、やはり必要なのだというのは、見てきてすごく痛感したところなのですけれども、今、ここに来て、カーボンニュートラルということで、具体的な指標が明確になったということで、このCO₂、どれくらい出すのかということは、ちょっと大事なポイントになるかと思いますので、ぜひそれを示していただきたいということと、これから、もう少し進んでいくかと思うのですけれども、今、メタネーションというものが出てきていまして、この排出されたCO₂をさらにそれを原料として、メタンガスをつくって、それをエネルギーに変えるということで、既存のCO₂を出すエネルギー源であっても、その技術が進んでいくと、排出する、排出したこのCO₂を、さらにまた燃料にして循環させていくということで、CO₂排出が相当減らされるという、そういった新しい技術も今開発されつつあるということで、東京等の都市ガスはそのままのインフラを活用して、そういった方向に持っていけるのではないかなというものもあるようですので、ちょっと網走は都市ガスではないので、それが即そのままということにはならないかもしれませんが、そういった新しいCO₂削減に向けての、いろんな開発技術というものがあるということも、ちょっとまた調べていただければと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員ございませんか。

○平賀貴幸委員 何点か伺わせていただきます。

地中熱ヒートポンプが、なかなか効率が上がらないので、電気の方式のものと、ガスの方式のもの

と、それぞれヒートポンプを別な形で使うというふうに理解をしております。

その上で、やはりですね、先ほど来、村椿委員の質疑を聞いていても、電力のピーク時の抑制につながりますから、CO₂の削減効果は、GHPでもすごく大きいというふうに私も認識していますけれども、どのぐらい、では地中熱と差が出るのか、その差が出る分をどうやってこの庁舎で飲み込むような工夫をするのかという説明が、今の形だとできないのだなというふうに、現状だとね、理解していますので、それができるようになってくれると、より市民にも説明しやすいというふうに思うのです。

庁舎が新しくなるということは、そこで、再生可能エネルギーを含めたCO₂の抑制を、どうやってやっていくのだというPRの拠点にも実はなるわけですから、そういった説明もするような用意をするためにも、今の村椿委員の指摘は必要なことだったというふうに思っております。

そういったことを踏まえながら、ちょっと伺いますけれども、EHPのほうが、割合が大変多い建物になるということですね。

ごく一部、GHPを採用するという事です。

そうすると、初期の導入コストとか、メンテナンスの部分等も考えて、そういう割合にしているのかなというふうに思いますけれども、改めて、この割合を決めた理由をもう少し説明していただきたい。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 御質問のEHP、またGHPの採用割合の考え方についてでございますが、基本的にはZEB Readyを取得するために、省エネルギー率を、御説明いたしましたとおり、50%以上必要となります。

そこを目指すに当たりまして、まず基本となるのは、化石燃料を燃やすというのは、省エネの効果は非常に小さいといったところです。

国の算定プログラムを使用するわけでございますが、基本的には電気を使うことが、一番削減効果が大きいような状況となっております。

その上で、資料4ページ、お示ししてございますけれども、やはり一番効果が高いのが、EHP、電気を使ったものプラス一部地中熱を使ったものと。

二番目には、地中熱を使わず、全てを電気、EHPを使ったもの、こちらで50%を目指せるといったところになってございます。

一方、5階のフロア全体を、GHP、ガスに置きかえた場合につきましては、48%という状況にあり

まして、50%を下回ってしまうといった状況になります。

つまり、ZEB Readyは取得できないということになってございます。

先ほど申し上げましたとおり、総合的な観点から判断をしたわけでございますが、ごく一部でございますが、GHPを使うことで、災害時にも有効な、また、委員が先ほどおっしゃられました、ピークカット、こういった様々な観点で考えたところでの割合となっております。

○平賀貴幸委員 ZEB Readyの取得を前提としたものの考え方で、積み上げてきたことは理解をさせていただきました。

結果的に、まずガスを使う方式よりも、配管工事がありませんから、その部分の初期導入コストなどが低くなるのは間違いないと思うので、ガスよりもそこは優位だと思うのですよね。

あとは、消費電力をやっぱり気にしなければいけないので、どうやってそれを削減するかということを考えていかなければいけないということ、まず、庁舎が実際に建って、運営するときに考えなければいけないと思うのですけれども、その辺についての何か考え方、今の時点でありますか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 ガス、GHPを採用いたしますのは、新庁舎5階の議場の一室ということでございます。

議場につきましては、基本的には、議会を行う年4回が基本となります。

それ以外は、基本的には使用しないお部屋となりますので、こちらを電気で賄うとしたときには、やはり全体の基本料金に跳ね返ってくると。使わない部屋であるのに、電気代に跳ね返ってくるといったところで、議場にガスを利用することが、非常に効果は高いというふうに考えております。

以上でございます。

○平賀貴幸委員 そこは説明でもわかっているつもりなのですが、私が申し上げたのは、それ以外の日常的に気にしなければいけないところ、唯一のデメリットとしてあげられれば、霜取り運転が発生するだろうとか、その辺はちょっと置いていても、契約電力の基本料金はやっぱりGHPよりは当然割高になることと、それから、電力で消費しないと暖房ができませんから、消費電力を気にしなければいけないことだと思うのですよね。

それを、今御説明いただいた議場以外の部分で

は、どんなふうを考えていらっしゃるのかということなのかもしれませんが。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今回のですね、この省エネルギー率、そしてエネルギー消費性能を出すに当たって、いろいろとコンサルさんともですね、いろいろと情報交換等をして、この数値をつくってきてございます。

その中では、やはりその地中熱ヒートポンプ、これにつきましては、空調に送り込むといったときに、大型の機械からですね、各階層に一気に送風するというような状況になります。

これだとエネルギーの消費量というのは、非常に大きい数字が出てしまうというような結果になりました。

ですので、今回のこのEHPの部分につきましては、電気で空調をやるわけですが、各フロア、スパンごとに、適正に管理できるように、細かにですね、分けまして、活用していくと。

これによってエネルギーの使用率を下げっていくというようなことの運用を考えてございます。

それによりまして、細かにつけたり、消したりできるような装置になると思いますので、そこは、エネルギー消費率が下がる、イコール電気料も下がってくるというようなことは考えてございます。

○平賀貴幸委員 疑問に思っていた点は大体理解できましたので、私、基本的には、この方式でやむを得ないのだろうなというふうに、こういう状況ですから思いますので、あとは村椿委員のおっしゃっていたとおり、地中熱で結果的にできない場合に、このくらいCO₂が増えるのだけれども、その部分はこういう形で飲み込むような庁舎ですというような説明ができれば、なおいというふうに思いますので、その辺だけぜひ留意しながら、次回の時に資料を示していただければ、示していただきたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員。

○栗田政男委員 今の説明で少し見えてきました。

ほぼほぼ電気でやると。補助的な部分でガスを使うということなのでしょうけれども、ちょっと単純な質問で申し訳ないのですが、ガスはお湯を沸かしてそれを循環させるというシステムなのか、空気を暖めちゃうのか直接、その辺がよく理解できないのですが、教えてください。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 御質問の、GH

P、ガスの空調のシステムの関係でございますが、ガスを燃料にして、エンジンを回す、車のエンジンと同じような構造と御理解いただければと思います。

エンジンを回して発電をする、発電をしてコンプレッサーを動かす、そのコンプレッサーで空気中の熱と室内の熱を交換する、そういう空調システムとなっております、ガスそのものを生だきをしてお湯を沸かす、そういったシステムではないという、そういったことでございます。

よくアパートに、ガスの暖房機の何かがついていたりしますが、あちらもガスを燃やして温風をつくり出す、そういった仕組みでございますけれども、GHPがそもそものがつくり方が違うという、そういったことでございます。

○栗田政男委員 何となく見えてきました。

ということは、配管も必要ないし、空気の空調を送る管が必要になるのかな、ダクトが。それで、対応していくということで、今の説明ですと、補助的にガスを使いたいということであれば、当然いろんな災害時のときも必要になってくるでしょうし、発電という能力で、それをメインで僕は使うのかなと思っていたので、どっちかという、ガスがメインで、じゃあガスのほうが高いよねと。

化石燃料より明らかに高いし、その割にはタンクが小さいなど。1メートルで5メートルのもので、間に合うわけがない。毎日入れに、タンクローリーで、LPGですよ、あれを持ってこなければいけないのかなという気がして、不思議だったのですが、何となく見えてきました。

そこで一つね、村椿委員からも出ていましたが、50年後の将来というのは、多分皆さん見えていないのだと思います。それは私も見えていません。

ただ、はっきりしているのは、ほぼほぼ全てが、電気で動く時代になってくるのでしょうか。私たちが普段使っている車も、2030年にはオール電化になります。これはいやが応でもならざるを得ない。ヨーロッパは全て全部禁止になりますから。日本とか欧米、アメリカは少し遅れて、アジアのほうは遅れて、それでも中国なんかはかなり強硬なことをやっていますので、2030年はすぐ先です。私たちが今普通にガソリンをスタンドで入れている車がなくなってしまうのですよ。

そういう時代が来るということをもまず認識してください。

そこで大事なのは、まずはこのCO₂を何とかしないと地球が滅びてしまうということが、現実味を帯びてきたということなのです。

そういう観点、視点をしっかり持ちながら、特に今回庁舎です。

庁舎で一番、何て言うのでしょうかね、CO₂削減、SDGsも含めた、持続可能な社会に向けた、今入り口にいるわけですね。

そのときに、網走市は縁があって、庁舎の新築をするわけです。

そうしたときに、先陣を切ったエネルギー対策をしておかないと、50年後って、ランニングコストも事細かに出していただいています。

それはね、50年後の話ですから、今論じたって、多分、大分変わってきますよ。

このままの価格で、このままの化石燃料、いろんな条件が整って、50年行くなんてことは到底考えられない。

だから、そこでぜひともね、言いたいのは、将来に向けた環境性能のしっかりとした、モデルケースになる庁舎を建ててほしいという想いだと思うのです。

それをしっかり中に、設計の段階に今だったら間に合いますから、まだ間に合うのですよ。これがあんまり進んでくると、もう後戻りできない状況になってくるので、ぜひともそういう視点を持って、将来に向けた環境を守るのだと。

環境を守るということは、網走にとっては流水を守ることにしますし、海を守ることになる。農業を守ることになる。産業を守ることに全部つながっていくのです。

もうぎりぎりのところに、地球環境が来ているのだということを、真剣に考えた中で、設計をね、そこに盛り込んでいかないと。本当に何の箱ができてしまって、庁舎ができましたということになってしまうので、その視点を言っているのだと思います。

CO₂というのはなかなかね、計算も難しいと思いますよ。

この今の説明の中でいくと、そんなにたくさん燃やすわけではないから、そんなに燃やすわけではありませんが、でもガスを燃やせば必ずCO₂が出ますから、燃やすということは必ずそういうことになります。

電気に関しては、つくる段階でいろんな手法がありますからね。

でも、一応、我々利用者側は、ゼロミッションという感覚でいっていますから、CO₂は絶対出ないという前提で進んで結構かと思います。

基本的には僕はオール電化で、コストが高くなっても、オール電化でいく庁舎であってほしいなというふうな希望を持ちますが、その検討もしながら進めていただければと。

一方的に私のほうからの話、何かそれについて答弁があれば。

○日野智康庁舎整備推進室参事 委員のほうから、50年後の将来、まだ見えない中で将来を考えると、オール電化になるというお話もございました。

私たちも、これまでどのような燃料を使えばいいかというところは、地中熱を踏まえて、そして電気のみの場合、そして電気とガスを併用した場合というようなことをですね、いろいろと検討を進めてきたところですよ。

まず、国のカーボンニュートラルの考え方、そして、その中の重点施策の中にもですね、今後その公共施設など、業務ビルなどはですね、徹底した省エネと、省エネ電気調達の更新、改修時はかなりZEB化に誘導したいというようなことも示されております。

基本構想や基本設計中でもですね、市民に自然に優しいスマート庁舎ということで、基本理念を掲げて、環境に優しい調整を目指して、ZEB Readyの庁舎の実現を目指してきてございます。

委員おっしゃるとおり、最終的に電気オンリーでいくのか、電気プラスGHPでいくのかというような検討を重ねてまいりまして、環境へはですね、配慮した庁舎だよと言える、省エネルギーや省資源化に考慮した庁舎だよと言えるような、庁舎を建設していきたいというふうに思います。

○栗田政男委員 ぜひとも観点が大事ですから、あくまでもガスに関しては、補助的に補完するというような程度だと、非常に環境に配慮した庁舎ではないかなというふうに考えます。

まるっきり電気オンリーだと、本当にブラックアウトの時はどうしようかといういろんな問題は出てきますから、そういう部分では、良い選択だったのかなと思いますので、説明を聞かないとわからないのですよ。

ガスオンリーでいくのと、今はガスそんなに高いのに大丈夫かなと。

将来的なコストを無視していいとは言ったけれど

も、人口減少で網走の人口が半分ぐらいに多分なるでしょう、2050年には。そうなったときに、その人たちが、それを負担していくというのは大変なことなので、なるべくやっぱりそういう部分も、将来に関して、ランニングコストもやっぱり大事な視点ではあると思います。

ただ、今からそれを論じて、見えない部分が多いので、だからなるべく電気で、電気のほうが多分、いろんなイニシャルコストは安いのかなというふうに、私は個人的に思います。検討をお願いしたい。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

この件に関しては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前11時16分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

続きまして、議件2、網走市立地適正化計画について説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 それでは、資料2号、網走市立地適正化計画概要版を御覧ください。

都市整備課では、令和2年度から立地適正化計画の策定に着手しております。

現在まで、都市計画審議会や庁内検討会議、また、北海道開発局などと協議や意見交換などを行い、大枠が固まるまで作成が進んでおります。

本日は、こちらの資料を用いまして、説明をさせていただきます。

まず初めに、立地適正化計画の計画策定の背景や目的などについて御説明をさせていただきます。

表紙、目次をめくっていただきまして、1ページ目を御覧ください。

網走市におけるまちの将来像や戦略など、大枠については、第6期網走市総合計画が最上位の計画としてあります。

その下に、各分野別のまちづくりに関する計画がそれぞれ定められております。

その分野別計画の一つが、網走市都市計画マスタープランということになります。

都市計画マスタープランは、土地の利用や都市空間基盤整備に関するものと位置づけられている計画です。

網走市都市計画マスタープランは、平成14年度に作成し、平成28年度に見直し改定を行っております。

この改定された都市計画マスタープランでは、自然を慈しみ、心豊かに市民が集い、オホーツクの文化を創造するまち網走という当初の計画理念を引き継ぎ、実現に向けた目標を3点、豊かさを実感できるまち、自然を守り育てるまち、人と人の交流があふれるまちとして、まちづくりを進めることとしております。

一方、国においては、平成26年8月に施行されました、都市再生特別措置法の一部を改正する法律におきまして、コンパクトシティープラスネットワークの考え方をもとに、都市機能の集約と公共交通の見直し等による持続可能な都市を目指した、立地適正化計画についての制度化が行われました。

こうした背景から、網走市においても、網走市都市計画マスタープランの理念と目標を踏まえ、これまで整備を進めてきた社会資本の有効活用や、公共施設等の再編を含む都市機能の適正配置などにより、都市経営コストや環境負荷を抑えた、コンパクトな都市を目指すため、より具体的なマスタープラン、より高度化したマスタープランとなる立地適正化計画の策定を行っているところです。

計画の区域は、都市計画区域全域といたしまして、計画期間は、2022年から2041年のおおむね20年間といたします。

本計画は、作成途中の立地適正化計画の案となっております。

また、今年度、市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントの実施、都市計画審議会への諮問、答申、北海道開発局との最終調整を経て、計画の完成と公表という流れになって、これから進めてまいります。

続きまして、概要版の最終ページを御覧ください。

こちらはですね、国土交通省で作成しております、立地適正化計画の概要パンフレットから抜粋してきたものにございます。

左側中段の説明となります。

立地適正化計画制度の意義と役割ということで、4点そちらに示されております。

1点目、位置づけといたしまして、都市全体を見渡したマスタープランということで、一部の機能だけでなく、居住や医療、福祉、商業、公共交通等の

様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして機能する計画というふうにかかれております。

当市の網走市都市計画マスタープランを、さらに高度化した計画ということになります。

2点目、都市計画と公共交通の一体化。

住居や都市の生活を支える機能の誘導により、コンパクトなまちづくりと地域交通の連携により、コンパクトシティープラスネットワークのまちづくりを目指しますというふうにかかれております。

続きまして3点目、まちづくりへの公的不動産の活用。

財政状況の悪化や、施設の老朽化などを背景とした公的不動産の見直しと連携し、将来のまちのあり方を見据えた、公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導を目指してまいります。

この中で、網走市としては、公園の再編についても触れて進めていこうと考えております。

4点目、市街地空洞化防止のための選択肢。

住居や民間施設の立地を緩やかにコントロールしていくための計画です。

計画期間は、20年後を目指した計画となります。

全国では、立地適正化計画について、具体的な取組を行っている都市が、542都市あります。このうち、339都市が計画を策定し、公表までに至っております。

それでは、立地適正化計画の中身について御説明をさせていただきます。

資料に戻りまして、2ページ目を御覧ください。

将来都市構造の構築に向けた課題のページということになります。

全国的な流れとなっておりますが、当市における今後のまちづくりにおいても、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世帯にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること。

財政面及び経済面において、持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっております。

こうした中、医療、福祉施設、商業施設、住居などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、徒歩や自転車、車両など、様々な交通を利用することにより、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて、当市全体の構造を見直し、コンパクトシティープラスネットワークでの、都市計画を進めていく必要があります。

今御説明をさせていただきました課題が、資料の

2ページから3ページに、課題1から5の5点挙げてありますが、詳しい内容は後ほどお読みください。

続きまして、4ページを御覧ください。

将来都市構造及び、都市の骨格構造のページとなります。

網走市立地適正化計画におけるまちづくりの基本的な考え方を図示しております。

まちづくりの理念や目標などは上位計画である、第6期網走市総合計画が基本となっております。

立地適正化計画では、網走市都市計画マスタープランを高度化した計画となり、各計画の理念や目標を踏まえて設定を行っております。

6ページ目を御覧ください。

こちらは、網走市都市計画マスタープランで設定した各拠点など、将来都市骨格構造を図示した図面となります。

続きまして、7ページ目を御覧ください。

組織の誘導区域の設定に関するページになります。

本ページから、具体的な計画の内容となります。

区域やエリアについては、都市計画エリア内になければならないこととなっております。従いまして、都市計画エリア外となります地方部については、今回の計画の対象外となります。

計画に必要となる事項といたしましては、都市機能誘導区域と、居住誘導区域の設定が大きな決定事項となります。

都市機能誘導区域につきましては、医療、福祉、商業施設など、都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図ることを目的とした区域となります。

都市計画マスタープランでは、3つの拠点を位置づけております。

都市拠点、沿道商業ゾーン、身近な生活拠点の3拠点となります。

これらの拠点を総合的に判断し、都市機能誘導区域として望ましい区域像に合致する、都市拠点エリアを選定いたしました。

設定を考えているエリアといたしまして、次の8ページ目を御覧ください。

左下に凡例を記載いたしましたが、図面内の黒い太枠で囲われたエリアが都市計画区域です。

赤い太枠で囲われたエリアが、用途地域となります。

す。

赤枠の斜線で囲われたエリアを、都市機能誘導区域として検討を進めてまいります。

用途地域の商業地域を中心とした近隣商業地域、第一種、二種住居地域、準工業地域の一部のエリアとしております。

新町の一部、北西、北東エリアの一部、南西南東エリアの一部となります。

具体的には、都市機能誘導施設のイメージといたしましては、9ページ目を御覧ください。

市の本庁舎や、国や北海道の庁舎、各種福祉施設、子育て支援センターや医療機関、金融機関、文化教育施設などを想定しております。

エリア内にあれば転出を抑制し、エリア外にあれば、エリア内に誘導を促したいと考えております。

続きまして、10ページ目を御覧ください。

居住誘導区域の設定のページとなります。

居住誘導区域につきましては、人口減少の中にあっても、一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保できるよう、居住を緩やかに誘導することを目的とした区域となります。

目安といたしましたのは、社会保障人口問題研究所の将来推計人口による、目標年次20年後の人口密度が、D I D、人口集中地区の基準である、ヘクタール当たり40人となる、メッシュを目安とし、おおむねヘクタール当たり30人程度となるメッシュを含む市街地として、隣り合うエリアを想定しております。

こちらにつきましては、資料としては掲載しておりませんが、まちなかをマス調に区切りまして、将来人口を色分けした、人口密度将来推計をもとに作成を行っております。

続きまして、11ページを御覧ください。

また、居住誘導区域を想定した図面を掲載させていただいております。

こちらにも左下に凡例を記載してあります。

居住誘導区域につきましては、青い太枠で囲ったエリアを想定しております。

また、災害に対するリスクが低い、あるいは今後低減が図られる区域についても設定を行っております。

土砂災害危険区域などは含めておりませんが、浸水想定区域については、大曲地区から網走駅にかけての網走川沿いの市街地、錦町から網走川にかけて

の市街地など、都市拠点の一部や網走駅をはじめ、宿泊施設や市営住宅などが立地するなど、将来的にも一定の人口集積が見込まれる都市機能維持のため、人口密度を維持する必要があるエリアとなっていることから、災害時における避難体制や情報発信手段の確保など、災害リスクを低減する対策を図った上で、居住誘導区域に含めることとして設定を行っております。

主に第一種、第二種低層住居専用地域、第一種、第二種中高層住居専用地域、第一種、第二種居住地域を中心としたエリアを設定しておりますが、土砂災害警戒区域や大規模造成地などはエリアから、今回は除外しております。

続きまして、12ページを御覧ください。

都市機能誘導区域や居住誘導区域につきましては、それ以外の地域に住居などが建てられなくなるわけではありません。

網走市として、都市の機能を緩やかに保っていくことを目的としているものであり、網走市としては、このように考えて都市計画を進めておりますと、お示しする計画となっております。

エリア外に誘導施設を建てようとした場合は、届け出が必要となりますが、本計画においては、許可制度ではありませんので、届出をいただくということで、それら都市機能誘導区域の現状というかを把握するために届出をもらうということになります。

続きまして、15ページを御覧ください。

本計画につきましてはの評価指標につきましては、立地適正化計画について指定した指標が、目標指標として、居住誘導区域における人口密度、公園、公園遊具の更新、都市機能誘導区域内の誘導施設、また効果指標といたしましては、公園利用の満足度となります。

その他につきましては、既存の計画から設定している指標を準用しております。

本計画は、おおむね20年間の計画を設定しておりますが、年数の経過や時代の流れ、網走市の人口や土地利用の動向など、新たな上位計画や関連計画との整合性、政策の進捗や効果を踏まえ、今後、見直しは行っていくこととなると考えております。

資料につきましてはの説明は以上となります。

○小田部照委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の説明というのは、途中経過の報告というふうに受け取ってよろしいのですか。

当初、立地適正化計画は2年にわたって整備するというような話だったと思うのですけれども、今後の流れも含めてどのような形になるのか。

○村上雅彦都市整備課長 今回、お示しさせていただいた計画につきましては、まだ案の段階になります。

今後、市民の方からのパブリックコメント、また、都市計画審議会の諮問答申などが、今年度中に行われることとなっております。

公表につきましては、年度が変わる可能性はございますけれども、年度内に計画を策定することは考えております。

本年度が2年の最終年で、計画を策定する年になっています。

○村椿敏章委員 失礼しました。今年度が2年目だったということですね。

了解です。

○小田部照委員長 ほかの委員ございませんか。

よろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

次に、議件3、行政視察の取りまとめについてですが、取りまとめ方法については、12月3日開催の当委員会において、本日の委員会で各委員より口頭で報告いただき、正副で取りまとめることと決定しております。

それでは、各委員より口頭で報告いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

順次、挙手をお願いいたします。

○古田純也委員 Zoomを活用した行政視察で、大変いい勉強をさせていただきました。

ただ、僕たちも情報を仕入れただけではなくてですね、実際には、これから何ができるのかというのがやっぱり課題だと思いますので、自分でできることは何かと、自分では思ったのですけれども、やはり今後、テレワークという部分では、コロナになる前までは、テレワークとは何だろうと、ちょっと

なかなか知り得ない部分があったのですけれども、働き方改革といって、家でもやっぱりこうやって仕事ができるのだなというのを、実証していきたいなと思いますので、何らかの情報収集に努めていきたいと感じました。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○村椿敏章委員 私の感想というか、今回の視察はオンラインではあったのですけれども、非常に学べきところが多かったなど。

やはり、若い人たちの働く場とか、ひとり親、女性、子育ての人たちがね、働く場が必要だというのは当然ありますし、資料の事業経過から見ても、2010年から始めて、ひとり親から始まり子育て世代、そして、今で言えば、地域の働きたい人全ての人にね、門戸は開かれていて、素晴らしい事業に育ったのだなというのを実感させてもらいました。

やはり網走にもひきこもりの方もいますし、そして障がいを持つ方でひとり親も当然いらっしゃるし、若者だってね、働きたいけれども、なかなか働けないのだという人たちも多いでしょうから、ぜひ、同じような形にはならないとしても、この塩尻市のKADOのやり方についてね、もっと突き詰めていけたらと思います。

この研修を通じて、こういう気持ちになれたのも、とてもうれしかったですし、短い時間でしたが、まだまだ追求すべきところがあると感じております。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにいかがでしょうか。

○永本浩子委員 長野県塩尻市のKADOについて、提案させていただいたわけなのですけれども、改めてまた、Zoomででしたけれどもお話を伺って、塩尻市のこの先見性には本当に敬服するところです。

本当に好きな時間に好きなだけ働ける、こんなことが本当に現実できるのだということが、こないだの行政視察、Zoomでの視察で本当によくわかったというか、そして、様々なこの国の補助金も上手に活用しながら持ってきている点と、なかなか軌道に乗らなかったときも、本当にぶれることなく進んできたからこそ、今こういう形でできているのではないかなと思ひまして、そういったところもまた勉強になりました。

これから、女性デジタル人材というのは、国としても大変力を入れていきたいとしているところであ

りまして、そういった中で、こういう働き方ができるという選択肢が、この網走の中でもできるようになれば、本当にまた新たな力が活用されていくのではないかなと思っております。

そしてコロナになって、テレワークというのが一気に全国的に広がったわけですが、ただ、やっぱり全国に広がってテレワークを推進してみたところ、やはりこの自宅でのテレワークだけではちょっとテレワーク鬱になってしまったりとか、コミュニケーションがとれなくなってしまうという、そういう新たな課題にも直面する中で、やはりこの塩尻市が、自宅での仕事と、そして、それとコワーキングを組み合わせ、好きなときに事務所というか、振興公社の中にできているこのオフィスを使えるという、本当にそういった面でもすごく先見性があったのではないかなと思っております。

また、網走の新しい力を生かせるような形で、何とか取り込んでいければいいのではないかなと思っております。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにいかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 塩尻市の取組を、今回オンラインという形で見せていただいて、学ばせていただきました。

地域の働き手不足への危機感から始めた対策というのが、やはり一番印象に残っておりまして、網走も御多分に漏れず、地域で働き手不足は危機的状況ですから、それを補うための一つの手段として、こうしたテレワークを活用した、新たな働き方を行政自ら開拓していくための政策を進めるというのは、大きな意義がある事業だなというふうに改めて思ったところです。

首長さんの強い意思と覚悟があつてこそ、これができるのだろうなというふうにも思います。

事業の継続性を保つために相当努力されたし、助成金、国の制度ですね、そういったものもうまく活用しながらやられたのだということもよくわかりました。

網走でこの実現を単独でするのは、なかなかそうは言っても難しいだろうなというふうに感じながら聞いておりましたけれども、それでも覚悟を持って地域の事業者さんと行政がつながっていけば、北海道の美唄でも取り組んでいるように、網走でも全くやれないものではないのだというふうに思いますので、何らかの形で行政に働きかけながらですね、こ

ういった働き方が網走でも実現できるような体制整備はすべきだろうというふうに感じたところです。

そのためにも、コワーキングの拠点というのは、やはりつくらなければいけないのだろうなというふうに感じますが、それを行政が直接つくるとあまり良くないのだろうなということも、逆に感じているところでして、うちの場合は、恐らくそうだろうなと思うので、そういったところを地域の事業者さんも含めてですね、つくり上げながら、行政としてどう支えていくかというスキームづくりがまずは必要だろうというふうに思いますので、各議員がいろんな形でこのことについては、行政に対してアプローチを続けるということが、私は大事なのだろうなと、未来を見据えた上で、そう考えていたところです。

また、地域おこし協力隊ですね、その方々も5名、ここで活躍されてるということで、なかなかうちの町、網走の課題として、地域づくり協力隊の方々が、この町に定着してどう働きながら仕事をつくり上げていくことができないというのが、私はあるのだと思っておりましたが、こういった仕組みができれば、その流れも一つ、しっかりと担保できるわけですから、非常にいい事業になり得るのだろうなと思いました。

また、私もあまり知識として持ち合わせていませんでしたけれども、準委任契約という形で、時給制で個人事業主に仕事を発注するというやり方があるのだということを、今回強く意識させていただきました。

こういった事業をすることで、普通に雇用される場所よりは安定感に欠けるかもしれませんが、自分で仕事をつくり出して、さらに高度な仕事を受けることで収入を増やしていくような、夢のある働き方というのは、やってやれないことはないのだなということを改めて感じたところです。

こういったところも含めてですね、しっかりと政策提案を議会としてなのか、委員会としてなのか、議員個人としてなのかはさておき、やらねばならない。そういう状況に我々は改めてあるのだなということを、まざまざと感じさせていただく機会になりました。

公的セクターでやること、あるいは民間セクターでやらなければならないこと、そういったことの線引も、しっかりこの事例ではされておりまして、そこも含めて参考にしながら、しっかり取り組

む必要があるというふうに思ったところです。

以上です。

○栗田政男委員 Z o o mの行政視察ということで、大変勉強になりました。

長野県という地域柄、新幹線もあの町は通っていますし、非常に先進的な試みをしているでしょうし、措置もたくさんありますね。

首都圏のいろんな交流人口が多いのかなという気がしながら聞いていましたが、まず一点、行政がしっかりと音頭をとって、そこに民間の人たちが携わっていくというやり方は、僕はすごく正しいやり方だと思います。

特に地方都市の場合は、当市、網走市においても、やはりそういう動きを役所という強みでネームバリューもありますし、もちろん資金力もある程度民間よりはかなりある。

それを活用しながら、民間の方がその働き手となりながら、継続していくという考え方というのは、これからぜひとも必要なかなという気がしました。

また感じたのは、Z o o mというのはいいですね。

これ多分、我々ネットでいろいろ視察、現地に行くとするならば調べます。資料も頂きます。現地に行って説明を聞いてあれするのですが、もちろんそれが一番いいことだと思いますし、そうでなければいけないのだと思いますが、その中間に位置するのかなと。

やはり映像で見る、生の声を聞けるという部分では非常にリアル感があって、なかなかこれはある面で使い道のある手法なのかなという気がしました。

例えば、我々がコロナ終息後に、いろんな視察を再開するに当たっては、事前にそういう情報もZ o o mという形でいただければ、またよりよいものが現地に行っていただけのかなというような気も感じた次第でございます。

いずれにしても、早く現地に行って生の声を聞きたいというのが正直な私の感想です。

以上です。

○小田部照委員長 それでは副委員長、いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 皆さんから大体出たのではないかと、私の感想も含めて重なる部分がございますから。

それで、このKADOですが、頂いた資料の中に

ですね、子育て、介護、障がいも含めた就労に、先ほどもありましたけれども、好きな時間に好きなだけ安心して働けると、こういう仕組みということで動き出したということで、先程もあったように、やっぱり市長さんのやる気の問題も一つあるとは思いますが、そこに公社のほうがですね、市長のやる気にべったり依存しているのではなくて、やっぱり別として、一生懸命やろうという、民間の人の力も借りながら、公社のほうもですね、動いていると。

自立、自活に近い形で動いているということは、私としてはすばらしいなと、こんなふうに思います。

やっぱり今、地域で働き手の不足がこれからますますやっぱり広がってくるということになれば、アウトソーシング、テレワーク、コワーキングも含めた中でですね、網走市もこれからやっぱりどういう対応をしていかなければならないかということが、課題として出てくると思いますから、やっぱり先進事例を含めてですね、参考にしながら、議会としてもどういう関わりを持っていけるのかも含めて、整理をしながらですね、何かこういう形がとれるような形になれば非常にいいことだなと、こんなふうに思ったわけです。

それで、今回のオンラインの視察も非常に意味があるものでしたし、太田さんでしたか、大変頑張っている方なので、ただ、これを言うと失礼ですが、いろんな事業がうまくいってるときはその人がいるからって、その人が変わってしまったら、何か事業が変わってしまうという場合もあるので、ぜひ人が誰であろうが落ち着いた中で、本来の仕事が続くようにですね、私も願っていますし、ぜひ現地に行って、実際働いている方とか施設を見させてもらったり、いろんなこともぜひね、してみたかったというふうに思っていますし、機会があれば行ってみたいなど、こんなふうに思います。

○小田部照委員長 ありがとうございます。

私のほうからも重複しますが、端的に御報告させていただきます。

テレワークを活用し、ライフスタイルに合わせて、安心して好きなときに好きなだけ働ける仕組み、このKADOというすばらしい政策を学ばせていただいたところではありますが、この網走にとってもこのコロナ禍、本当にこういうことを求めている市民というのは、すごいたくさんいるのだろうなと、私は思っております。

皆さん、冒頭にありましたが、やはりこういった実現に向けて、協議検討を重ねて、何か実効性のある網走のこういった政策の必要性についても、改めて感じているところであります。

コロナ禍ということで、実際に行政視察、現地に行くことはできませんでしたが、初めてのZ o o mでの、オンラインでの視察ということで、現地には行かなかったにせよ、大変本当に勉強になりました。

これからは、このコロナ禍、こういったオンラインでの視察という形も、また増えていくのだろうなと思っているところであります。

あわせて、今皆様に御報告いただいたことを、正副で取りまとめさせていただきまして、調査要綱を添付の上、後日、議長宛てに、調査結果報告を提出するというところでよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように進めさせていただきます。

なお、今までどおり、市のホームページへ掲載することによろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、これをもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時52分閉会
